

# 令和3年度大田区人事白書の公表について

## 1 目的

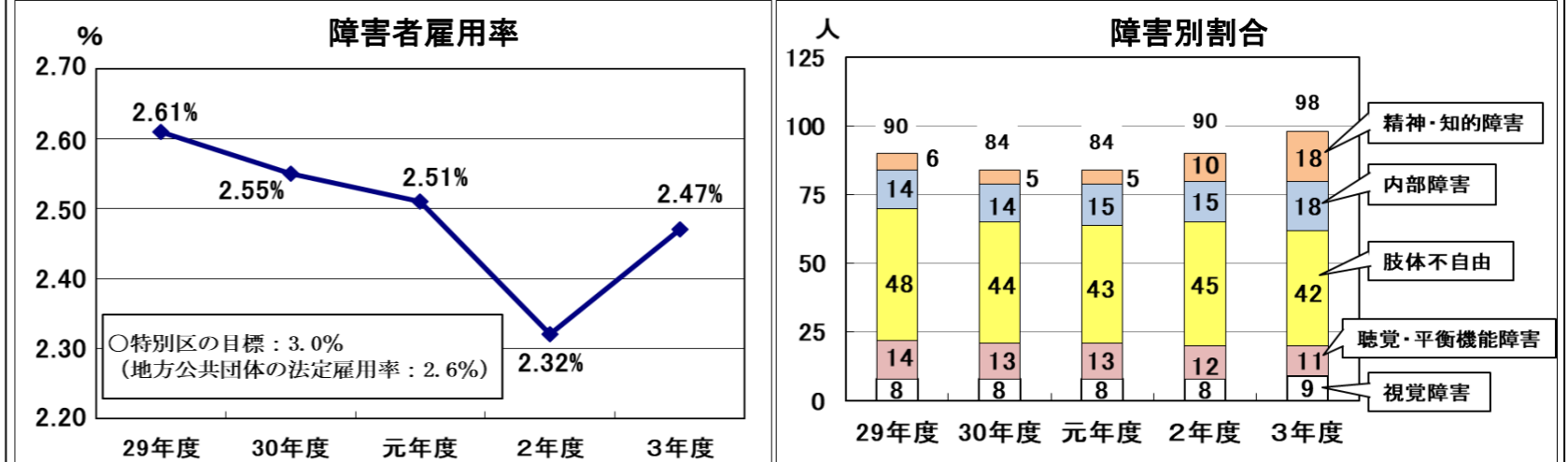
- (1) 「大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員定数の推移や給与、勤務時間制度等、人事行政のあらましをお知らせするために、平成17年度から「大田区人事白書」を毎年公表
- (2) 今年度の人事白書は、令和2年度中の動きを中心に、大田区の人事行政のあらましとしてまとめたもの

## 2 人事行政に係る主な取組

- (1) 業務改革・事務事業の見直しの徹底等の取組により生産性の高い経営体制の構築をさらに進め、必要な職員定数を適正に管理  
(4・5頁)
- (2) 令和2年度に策定した「大田区障がい者活躍推進計画」に基づき、共生社会の理念実現に向け障がいのある方が障がい特性や個性に応じて能力を最大限発揮できるよう、令和3年4月1日にオフィス・サポート・センターを開設し、障がいのある方を対象とした会計年度任用職員（オフィス・サポーター）を採用  
(16頁)
- (3) コロナ禍でも安全・安心な研修環境を整備するため、大田区感染症タイムラインに準じた「新型コロナウイルス対策基準」を設定し、衛生対策や研修時間の縮小、ソーシャルディスタンスが確保できる会場と受講定員の調整等、感染症対策を徹底
- (4) 職員の給与等の状況について、一般行政職の平均給料月額は前年度比2,629円減の298,620円（1人あたり給与費は前年度比283,000円減の6,732,000円）  
(40・42頁)  
※「大田区人事行政の運営などの状況」として区報12月1日号にて掲載予定
- (5) 「新たな日常」に対応した働き方であるとともに、感染症拡大防止や災害時における事業継続の確保、業務効率化等を図るため、令和2年6月1日から一部の所属・職員を対象にテレワーク用のタブレット端末を試験利用。令和2年10月1日からテレワークを試行実施。令和3年7月15日に、全所属・全職員に拡大

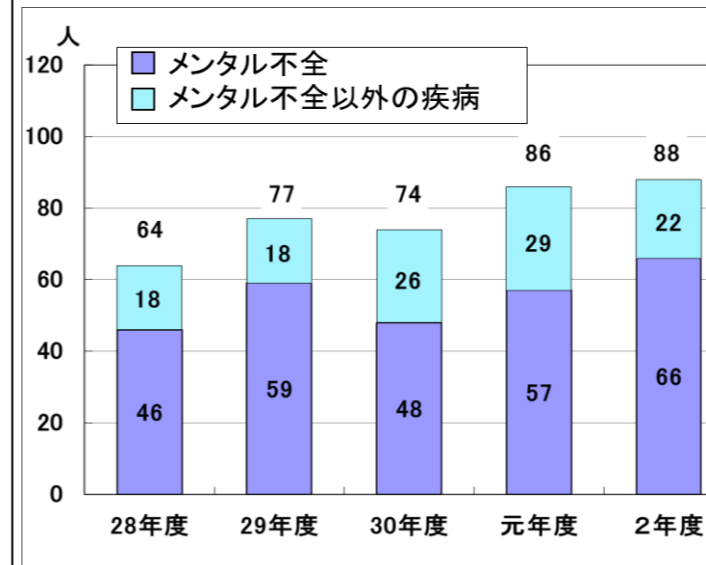
## 3 主なデータ

### (1) 障害者雇用率の推移・障害者別内訳（16・17頁）



○ 令和3年4月1日にオフィス・サポート・センターを開設したこと等により、精神・知的障害者雇用数が昨年度比80%増加(10人→18人)

### (2) 1年間に病気休職処分を受けた実人数（86頁）



○ 病気休職者のうち、メンタル不全が占める割合は、約7割

- メンタル不全防止に対する主な取り組み
- ・時間外労働に対する上限超過規制の徹底
  - ・時間外労働80Hを超えた全職員に対する面談
  - ・全新規採用職員に対する面談やメンタルヘルス研修、若年層のメンタル不全への予防等

## 4 周知方法

委員会終了後、区ホームページ等で公表予定